

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成26年3月10日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田 1 丁目 1 3 - 7
【事務連絡者氏名】	安田 信男
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	C A Mベトナムファンド
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成25年9月11日から平成26年9月10日まで） 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、平成25年9月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.15%__（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、3.24%となります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 追加的記載事項 >

以下の内容に更新いたします。以下は、更新後の内容を記載しております。

< 更新後 >

ベトナムの魅力

魅力1 高い経済成長力

1980年代の半ばから市場経済システムを導入し、長期にわたり7%前後の実質GDP成長を遂げつつあります。就労人口も農業から工業、高付加価値産業へと移行しつつあります。2008年～2009年の世界的な金融危機の渦中でも、ベトナムのGDP成長率は5%を超えました。2013年も5.4%の成長率を達成し、IMFによると2014年も5.4%の成長率が予測されています。

【ベトナム語】 **Đổi mới** (ドイモイ)

1986年12月のベトナム共産党第6回大会でドイモイ路線が採択されて、ベトナム経済は回復に向けて踏み出しました。ドイモイのドイは「変える」、モイは「新しい」を意味するベトナム語で、日本語としては「刷新」と訳されるのが一般的です。ドイモイは「市場経済の導入」「対外開放」を2本の柱として進められました。

魅力2 若く勤勉な労働力

現在の人口は約9,000万人、年間に100万人のペースで増加しており2020年には1億人を超えると予想されています。平均年齢は約28歳と若く、勤勉な労働者による高い国際競争力、国営企業の民営化進展などが経済成長の原動力となっています。

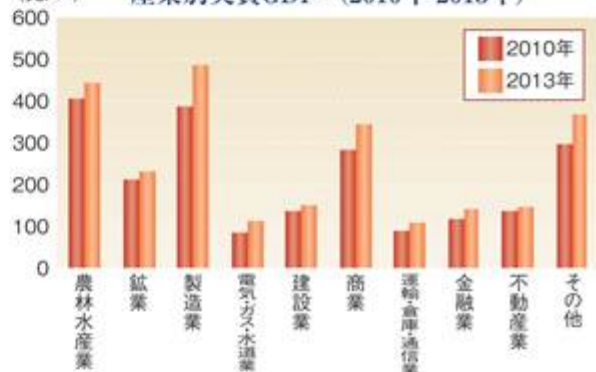
ベトナムの産業構造の推移

■多様化する産業

ベトナムは、近年の経済成長と共に、産業構造也多様化して来しました。

2013年の産業別GDPでは、農林水産業を抜いて製造業が最大の産業に育ち、商業をはじめとした第3次産業も順調に成長して来しました。

(兆ドン) 産業別実質GDP※(2010年・2013年)



出所: General Statistics Office Of Vietnam

※2010年を基準とした実質GDP

ベトナム社会主義共和国のご紹介



赤は革命で流された尊い血を表わし、黄色の星の5条の光はそれぞれ労働者、農民、知識人、青年、兵士の5階層の団結を象徴しています。

通称「金星紅旗」と呼ばれています。

政治体制は社会主義で、経済には市場原理重視の政策を取り入れ、迅速、機動的な政策決定、運営により近年では安定した高成長を達成しています。

面積	329,241平方キロメートル
人口	9,152万人(2012年7月推計)
首都	ハノイ/ 第2都市 ホーチミン
宗教	仏教(80%)、カトリック、カオダイ教 他
公用語	ベトナム語
通貨	ドン
主要産業	農林水産業、鉱業、軽工業
輸出	縫製品、原油、履物、水産物等
輸入	機械機器(同部品)、石油、鉄鋼、布製品等

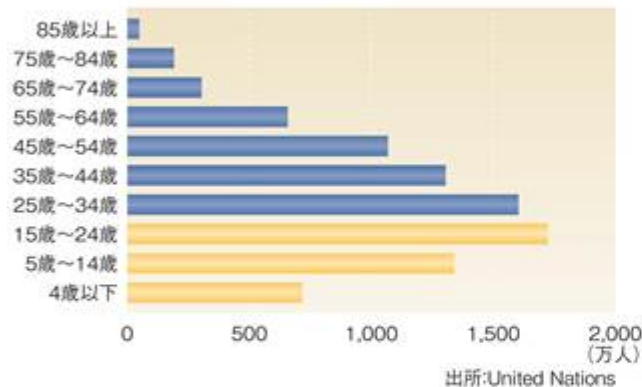
出所: 外務省、CIA



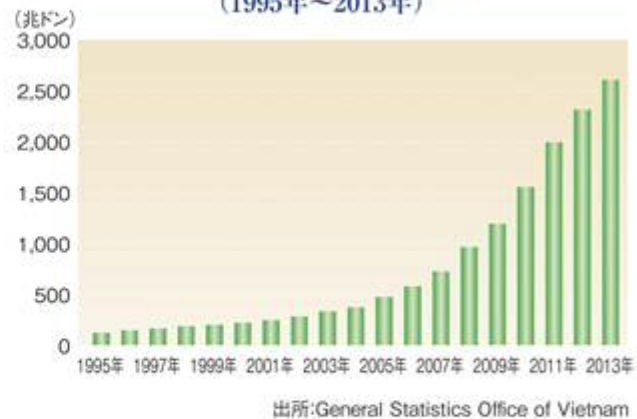
ベトナムの人口

ベトナムの全人口は約9,000万人、約半分が25歳以下であり、その若いパワーは旺盛な消費を生み出します。また、毎年約150万人が社会に出ており、安価な労働力は国際競争力の源ともなります。

ベトナムの人口構成
(2012年推計)



ベトナムの小売売上高の推移
(1995年～2013年)



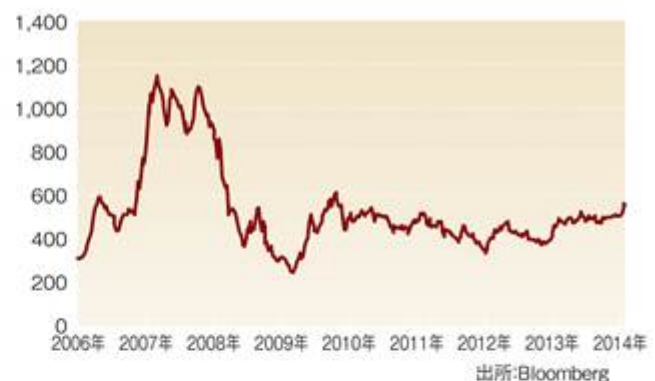
ベトナム株式市場について

ベトナム経済の拡大とともに、株式市場も成長を続けています。ホーチミン証券取引所の時価総額は、2013年12月末に約842兆ドン（約4.1兆円）に達しました。

ホーチミン証券取引所時価総額の推移
(2006年～2013年、各年末)



ベトナムVN指数の推移
(2006年1月～2014年1月)



ベトナムVN指数（ベトナム株価指数）は、ホーチミン証券取引所上場の全銘柄からなる時価総額加重平均指数です。2000年7月28日を基準日とし、その日の時価総額を100として算出されます。

ホーチミン証券取引所上場の主な銘柄(2014年1月末)

銘柄名	業種	時価総額(兆ドン)
ベトロベトナム・ガス	公益	145.9
ベトナム乳業(ビナミルク)	食品・飲料・タバコ	117.5
ビンググループ	不動産	69.5
マッサン・グループ	コングロマリット	66.9
ベトコンバンク(ベトナム外商銀行)	銀行	66.0
ベトインバンク(ベトナム産業貿易商業銀行)	銀行	62.9
BIDV	銀行	52.8
バオ・ベト・ホールディングス	保険	31.6
サコムバンク(サイゴン商信株式会社商業銀行)	銀行	22.8
ホアファット・グループ	素材	19.1

出所:Bloomberg

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成25年7月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 10,305株（内普通株式8,705株）

（略）

ハ．大株主の状況（平成25年7月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	10,305株（内普通株式8,705株） 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 13 - 11	6,599株	75.8%

< 訂正後 >

委託会社の概況

イ．資本金の額（平成26年1月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

（略）

ハ．大株主の状況（平成26年1月末日現在）

発行済株式の総数 (a) および資本金	8,705株 280百万円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 (b) (普通株式)	比率 (b/a)
キャピタル・パートナーズ 証券株式会社	東京都中央区日本橋 3 - 13 - 11	6,679株	76.7%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は平成25年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は平成26年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

(3) リスク管理体制

< 訂正前 >

担当部署等の概要

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成25年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

担当部署等の概要

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成26年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、3.24%となります。

（略）

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、次の1)および2)を合計した額とします。

1) 固定報酬

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年率2.499%（税抜2.38%）

信託報酬の配分は、次の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
<u>年率1.68%</u> <u>（税抜 1.6%）</u>	<u>年率0.735%</u> <u>（税抜 0.7%）</u>	<u>年率0.084%</u> <u>（税抜 0.08%）</u>

2) 実績報酬

- 委託会社は、1)の固定報酬とは別に、運用の実績によって実績報酬を受領します。実績報酬は、当ファンドの計算期間を通じて毎計算日の前日の基準価額（以下、基準価額とは、10,000口あたりの基準価額をいいます。）が、ハイウォーターマーク価格（以下、「HWM」といいます。HWMとは、10,000口あたりのHWMをいいます。）を上回った場合、当該HWMを超える基準価額の超過部分に対して20%として計算します。

（略）

- 実績報酬は、当ファンドの計算期間を通じて毎計算日、以下により計算されるものとします。

1. 実績報酬の計算期間は、当ファンドの各計算期間を1期として取扱います。

2. 実績報酬 = （計算日前日における基準価額 - 当該計算期間に適用するHWM）× 20% × 受益権平均口数 / 10,000

* 計算日前日における基準価額とは、（計算日前日の純資産総額＋前日計上の成功報酬）÷前日口数によって算出される基準価額をいいます。

* 受益権平均口数とは、各計算期間の開始日から実績報酬計算日前日まで（営業日を対象に計算します。）の受益権の平均口数をいいます。

（略）

<訂正後>

信託報酬の総額は、次の1)および2)を合計した額とします。

1) 固定報酬

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、以下により計算されます。

信託財産の純資産総額 × 年2.499%（税抜2.38%）

信託報酬の配分は、次の通り(税抜)となります。

委託会社	販売会社	受託会社
年1.6%	年0.7%	年0.08%

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、2.5704%となります。

2) 実績報酬

- 委託会社は、1)の固定報酬とは別に、運用の実績によって実績報酬を受領します。実績報酬は、当ファンドの計算期間を通じて毎計算日の前日の基準価額（以下、基準価額とは、10,000口あたりの基準価額をいいます。）が、ハイウォーターマーク価格（以下、「HWM」といいます。HWMとは、10,000口あたりのHWMをいいます。）を上回った場合、当該HWMを超える基準価額の超過部分に対して20%として計算します。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、21.6%となります。

（略）

- 実績報酬は、当ファンドの計算期間を通じて毎計算日、以下により計算されるものとします。

1. 実績報酬の計算期間は、当ファンドの各計算期間を1期として取扱いします。

2. 実績報酬 = (計算日前日における基準価額 - 当該計算期間に適用するHWM) × 20%
× 受益権平均口数 / 10,000

* 計算日前日における基準価額とは、（計算日前日の純資産総額＋前日計上の成功報酬）÷前日口数によって算出される基準価額をいいます。

* 受益権平均口数とは、各計算期間の開始日から実績報酬計算日前日まで（営業日を対象に計算します。）の受益権の平均口数をいいます。

消費税率が8%となる2014年4月1日以降は、21.6%となります。

（略）

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1. 個人受益者の場合

イ. 収益分配金に対する課税

- 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

□ 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。
- ・ ただし、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

（略）

2. 法人受益者の場合

イ 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、軽減税率が適用され、平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
上記の7.147%（所得税のみ）の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

（略）

<訂正後>

個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1. 個人受益者の場合

イ 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます（原則として、確定申告は不要です。なお、確定申告により、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。）。

□ 解約時および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）は譲渡所得として、平成49年12月31日までの間、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要です。なお、「源泉徴収あり」の特定口座については、源泉徴収が行われます。

（略）

2. 法人受益者の場合

イ 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の差益（譲渡益）については、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。
- ・ 源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAMベトナムファンド」

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,355,798,600	100.44
内 日本	9,355,798,600	100.44
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	41,255,495	0.44
純資産総額	9,314,543,105	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資状況

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	6,525,082,265	69.74
内 ベトナム	6,469,100,817	69.14
内 オーストラリア	55,981,448	0.60
投資信託受益証券	2,493,896,902	26.66
内 アメリカ	2,493,896,902	26.66
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	336,945,633	3.60
純資産総額	9,355,924,800	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAMベトナムファンド」

投資有価証券明細

(平成26年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	CAMベトナム マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券 -	5,796,653,408	1.4911 8,643,390,215	1.6140 9,355,798,600	- -	100.44%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種投資比率

(平成26年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.44
	小計		100.44
合 計（対純資産総額比）			100.44

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

投資有価証券明細

(平成26年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	Viet Nam Dairy Products JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・ 飲料・タバコ	3,947,080	681.1 2,688,356,188	690.9 2,727,037,572	- -	29.15%
2	PN Holdings Limited	アメリカ・ドル アメリカ	投資信託受益証券 -	4,345,080	521.91 2,267,747,828	573.95 2,493,896,902	- -	26.66%
3	FPT Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	3,516,615	232.74 818,492,141	271.94 956,343,449	- -	10.22%
4	DHG Pharmaceutical JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサイ エンス	979,758	548.79 537,691,190	617.39 604,902,589	- -	6.47%
5	Refrigeration Electrical Engin	ベトナム・ドン ベトナム	株式 資本財	2,406,370	149.44 359,631,996	170.02 409,155,091	- -	4.37%
6	Kinh Do Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・ タバコ	1,223,844	247.44 302,840,197	276.84 338,821,211	- -	3.62%
7	PetroVietnam Drilling and Well	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	827,804	306.25 253,514,975	352.79 292,049,251	- -	3.12%

8	Hoa Phat Group JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	782,853	192.07 150,370,404	223.43 174,920,674	- -	1.87%
9	Vingroup JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	350,000	346.79 121,378,635	374.85 131,197,500	- -	1.40%
10	Tay Ninh Rubber JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	592,460	208.73 123,670,100	213.15 126,282,849	- -	1.35%
11	Petrovietnam Fertilizer & Chem	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	563,860	202.36 114,108,348	221.96 125,160,004	- -	1.34%
12	HAGL JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	959,728	102.89 98,756,011	107.3 102,988,411	- -	1.10%
13	Dong Phu Rubber JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	438,150	228.82 100,261,864	231.76 101,550,025	- -	1.09%
14	PetroVietnam Gas JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 公益事業	265,000	316.05 83,753,250	377.3 99,984,500	- -	1.07%
15	Military Commercial Joint Stoc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,172,741	62.22 72,979,672	67.61 79,300,746	- -	0.85%
16	Besra Gold Inc	オーストラリア・ ドル オーストラリア	株式 素材	14,342,780	3.99 57,283,342	3.9 55,981,448	- -	0.60%
17	Saigon Securities Inc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	400,000	88.11 35,244,597	112.7 45,080,000	- -	0.48%
18	Binh Chanh Construction Invest	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	473,446	95.05 45,005,776	89.66 42,453,902	- -	0.45%
19	PetroVietnam Technical Service	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	212,850	92.12 19,607,742	137.2 29,203,020	- -	0.31%
20	SPM Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	207,590	137.2 28,481,348	139.64 28,989,943	- -	0.31%
21	Bank for Foreign Trade of Viet	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	133,542	137.19 18,321,962	139.64 18,649,140	- -	0.20%
22	Southern Rubber Industry JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 自動車・自動車部品	57,500	173.95 10,002,125	197.47 11,354,525	- -	0.12%
23	Tu Liem Urban Development JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	150,000	76.44 11,466,000	74.97 11,245,500	- -	0.12%
24	Viet Nam Export- Import Commerc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	109,413	65.16 7,130,445	65.16 7,130,445	- -	0.08%
25	Vietnam Joint Stock Commercial	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	64,002	83.78 5,362,727	82.8 5,300,005	- -	0.06%
26	Masan Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	1	426 426	465 465	- -	0.00%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成26年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.43
		素材	6.24
		資本財	4.37
		自動車・自動車部品	0.12
		食品・飲料・タバコ	32.77
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	6.78
		銀行	1.18
		各種金融	1.58
		不動産	1.98
		テクノロジー・ハードウェア および機器	10.22
		公益事業	1.07
	小計		69.74
投資信託受益証券	外国	投資信託受益証券	26.66
	小計		26.66
合 計（対純資産総額比）			96.40

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成22年12月10日)	8,905,557,292	8,905,557,292	0.9809	0.9809
第2期 (平成23年 6月10日)	11,030,668,953	11,056,322,101	0.8600	0.8620
第3期 (平成23年12月12日)	8,808,171,883	8,978,626,840	0.7751	0.7901
第4期 (平成24年 6月11日)	8,769,839,035	8,876,099,249	0.8253	0.8353
第5期 (平成24年12月10日)	8,479,953,107	8,575,854,752	0.8842	0.8942
第6期 (平成25年6月10日)	9,909,600,785	10,149,506,553	1.2392	1.2692
第7期 (平成25年12月10日)	8,915,889,124	9,150,220,401	1.2556	1.2885
平成25年 1月末日	10,040,754,019	-	1.1480	-
平成25年 2月末日	9,580,404,664	-	1.1033	-
平成25年 3月末日	10,046,279,172	-	1.1996	-
平成25年 4月末日	9,808,800,452	-	1.2033	-
平成25年 5月末日	10,430,351,419	-	1.3011	-
平成25年 6月末日	9,167,561,010	-	1.1565	-
平成25年 7月末日	9,191,345,435	-	1.1790	-
平成25年 8月末日	8,693,266,683	-	1.1251	-
平成25年 9月末日	9,057,415,074	-	1.1801	-
平成25年 10月末日	9,177,685,629	-	1.2095	-
平成25年 11月末日	9,478,331,473	-	1.2712	-
平成25年 12月末日	8,715,402,966	-	1.2600	-
平成26年 1月末日	9,314,543,105	-	1.3378	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第 1 期 (平成22年 8月10日～平成22年12月10日)	-
第 2 期 (平成22年12月11日～平成23年 6月10日)	0.0020
第 3 期 (平成23年 6月11日～平成23年12月12日)	0.0150
第 4 期 (平成23年12月13日～平成24年 6月11日)	0.0100
第 5 期 (平成24年 6月12日～平成24年12月10日)	0.0100
第 6 期 (平成24年12月11日～平成25年 6月10日)	0.0300
第 7 期 (平成25年6月11日～平成25年12月10日)	0.0330

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第 1 期 (平成22年 8月10日～平成22年12月10日)	1.91
第 2 期 (平成22年12月11日～平成23年 6月10日)	12.12
第 3 期 (平成23年 6月11日～平成23年12月12日)	8.13
第 4 期 (平成23年12月13日～平成24年 6月11日)	7.77
第 5 期 (平成24年 6月12日～平成24年12月10日)	8.35
第 6 期 (平成24年12月11日～平成25年 6月10日)	43.54
第 7 期 (平成25年6月11日～平成25年12月10日)	3.98

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第3位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成22年 8月10日 ~ 平成22年12月10日)	9,099,723,794	20,538,550	9,079,185,244
第2期 (平成22年12月11日 ~ 平成23年 6月10日)	4,684,965,308	937,576,491	12,826,574,061
第3期 (平成23年 6月11日 ~ 平成23年12月12日)	64,569,841	1,527,480,097	11,363,663,805
第4期 (平成23年12月13日 ~ 平成24年 6月11日)	104,849,699	842,492,042	10,626,021,462
第5期 (平成24年 6月12日 ~ 平成24年12月10日)	32,359,199	1,068,216,100	9,590,164,561
第6期 (平成24年12月11日 ~ 平成25年 6月10日)	340,063,590	1,933,369,212	7,996,858,939
第7期 (平成25年6月11日 ~ 平成25年12月10日)	49,145,154	945,056,305	7,100,947,788

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

基準日：2014年1月31日

■基準価額・純資産の推移

2010年8月10日(設定日)～2014年1月31日



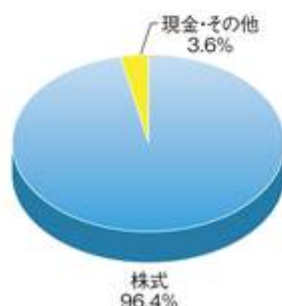
基準価額	13,378円
純資産総額	93.1億円

■分配の推移

期	決算日	分配金額
第3期	2011年12月12日	150円
第4期	2012年6月11日	100円
第5期	2012年12月10日	100円
第6期	2013年6月10日	300円
第7期	2013年12月10日	330円
設定来累計		1,000円

■主要な資産の状況

【資産配分】



【業種別配分】

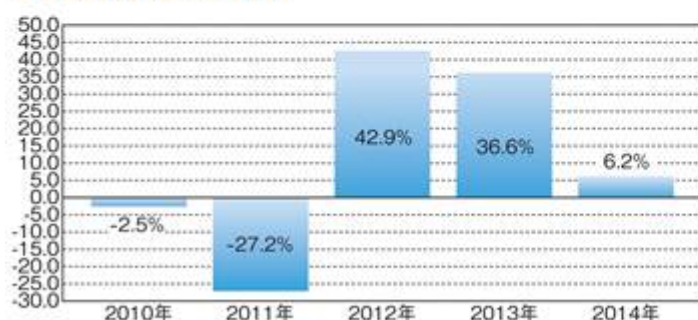


【組入れ上位10銘柄】

組入れ銘柄数：26銘柄

銘柄名	業種	投資比率
ベトナム乳業 (ビナミルク)	食品・飲料・タバコ	29.2
PN ホールディングス	非分類	26.7
FPT	テクノロジー	10.2
ハウザン製薬 (DHGファーマシューティカル)	医薬品・バイオ	6.5
リー冷蔵電気工業	資本財	4.4
キンド食品	食品・飲料・タバコ	3.6
ベトロベトナム・ドリリング・アンド・ウェル	エネルギー	3.1
ホアファットグループ	素材	1.9
ビンコム	不動産	1.4
タイニンゴム	素材	1.4

■年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと
して計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年：設定時(2010年8月10日)から2010年末までの騰落率

※2014年：1月末までの騰落率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成25年6月11日から平成25年12月10日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【CAMベトナムファンド】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期計算期間 (平成25年6月10日現在)	第7期計算期間 (平成25年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,231,480,049	456,014,005
親投資信託受益証券	9,663,761,579	9,016,988,413
未収利息	1,012	-
流動資産合計	10,895,242,640	9,473,002,418
資産合計	10,895,242,640	9,473,002,418
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	239,905,768	234,331,277
未払解約金	20,399,561	235,872,245
未払受託者報酬	731,797	615,783
未払委託者報酬	722,342,229	83,431,489
その他未払費用	2,262,500	2,862,500
流動負債合計	985,641,855	557,113,294
負債合計	985,641,855	557,113,294
純資産の部		
元本等		
元本	7,996,858,939	7,100,947,788
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,912,741,846	1,814,941,336
（分配準備積立金）	-	2,110,219,772
元本等合計	9,909,600,785	8,915,889,124
純資産合計	9,909,600,785	8,915,889,124
負債純資産合計	10,895,242,640	9,473,002,418

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期計算期間 自 平成24年12月11日 至 平成25年 6月10日	第7期計算期間 自 平成25年 6月11日 至 平成25年12月10日
営業収益		
受取利息	28,963	8,930
有価証券売買等損益	4,260,430,669	521,106,834
営業収益合計	4,260,459,632	521,115,764
営業費用		
受託者報酬	4,122,568	3,894,618
委託者報酬	819,826,842	177,698,045
その他費用	2,262,500	2,862,500
営業費用合計	826,211,910	184,455,163
営業利益又は営業損失（ ）	3,434,247,722	336,660,601
経常利益又は経常損失（ ）	3,434,247,722	336,660,601
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,434,247,722	336,660,601
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	443,816,145	10,618,965
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,110,211,454	1,912,741,846
剰余金増加額又は欠損金減少額	272,427,491	10,087,010
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,942,245	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,485,246	10,087,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	220,835,809
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	220,835,809
分配金	239,905,768	234,331,277
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,912,741,846	1,814,941,336

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	第6期計算期間 (平成25年6月10日現在)	第7期計算期間 (平成25年12月10日現在)
1. 期首元本額	9,590,164,561円	7,996,858,939円
期中追加設定元本額	340,063,590円	49,145,154円
期中一部解約元本額	1,933,369,212円	945,056,305円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,996,858,939口	7,100,947,788口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

		第6期計算期間
		自 平成24年12月11日
		至 平成25年 6 月10日
1. その他費用の内訳		
信託事務費用		2,262,500円
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	80,914,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B	2,396,959,680円
収益調整金額	C	37,116,857円
分配準備積立金額	D	19,914,986円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,534,906,031円
当ファンドの期末残存口数	F	7,996,858,939口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,169.88円
10,000口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,905,768円

		第7期計算期間
		自 平成25年 6 月11日
		至 平成25年12月10日
1. その他費用の内訳		
信託事務費用		2,862,500円
2. 分配金の計算過程		計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（108,533,256円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（238,746,310円）、投資信託約款に規定される収益調整金（45,835,167円）及び分配準備積立金（1,997,271,483円）より分配対象額は2,390,386,216円（1口当たり0.336629円）であり、うち234,331,277円（1口当たり0.033000円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第6期計算期間 自 平成24年12月11日 至 平成25年 6 月10日	第7期計算期間 自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期計算期間 自 平成24年12月11日 至 平成25年 6 月10日	第7期計算期間 自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」における「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。	同左 同左

	(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種類	第6期計算期間末 （平成25年6月10日現在）	第7期計算期間末 （平成25年12月10日現在）
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,384,033,638	510,384,156
合計	3,384,033,638	510,384,156

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第6期計算期間末 （平成25年6月10日現在）	第7期計算期間末 （平成25年12月10日現在）
1口当たり純資産額	1.2392円	1.2556円
(1万口当たり純資産額)	(12,392円)	(12,556円)

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託 受益証券	C A Mベトナムマザーファンド	6,047,205,696	9,016,988,413	
親投資信託受益証券 合計		6,047,205,696	9,016,988,413	
合計		6,047,205,696	9,016,988,413	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは、「CAMベトナムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAMベトナムマザーファンド

（１）貸借対照表

区分	第6期 （平成25年6月10日現在）	第7期 （平成25年12月10日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	205,974,093	237,365,200
株式	9,363,395,406	6,443,411,668
投資信託受益証券	85,692,783	2,278,550,827
未収入金	-	50,900,051
未収配当金	8,407,513	7,798,806
未収利息	1	-
流動資産合計	9,663,469,796	9,018,026,552
資産合計	9,663,469,796	9,018,026,552
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,039,705
流動負債合計	-	1,039,705
負債合計	-	1,039,705
純資産の部		
元本等		
元本	6,868,345,117	6,047,205,696
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,795,124,679	2,969,781,151
元本等合計	9,663,469,796	9,016,986,847
純資産合計	9,663,469,796	9,016,986,847
負債純資産合計	9,663,469,796	9,018,026,552

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益および費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第6期 (平成25年6月10日現在)	第7期 (平成25年12月10日現在)
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,190,999,574円	6,868,345,117円
同期中における追加設定元本額	- 円	72,546,366円
同期中における一部解約元本額	2,322,654,457円	893,685,787円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
C A Mベトナムファンド	6,868,345,117円	6,047,205,696円
計	6,868,345,117円	6,047,205,696円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	6,868,345,117口	6,047,205,696口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第6期	第7期
	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6 月10日	自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、運用管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期	第7期
	自 平成24年12月11日 至 平成25年 6 月10日	自 平成25年 6 月11日 至 平成25年12月10日
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」における「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左

3.金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------------	---	----

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

種 類	第6期 平成25年6月10日現在	第7期 平成25年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
株式	2,254,920,253	292,310,621
投資信託受益証券	37,556,714	573,454,751
合 計	2,292,476,967	281,144,130

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成25年6月10日現在				平成25年12月10日現在			
	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等		時価 （円）	評価損益 （円）
	（円）	うち 1年超			（円）	うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	96,960,295	-	98,000,000	1,039,705
ベトナム・ドン	-	-	-	-	96,960,295	-	98,000,000	1,039,705
合 計	-	-	-	-	96,960,295	-	98,000,000	1,039,705

（注）時価の算定方法

計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ） 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ） 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

（1口当たり情報）

	第6期 平成25年6月10日現在	第7期 平成25年12月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	1.407円	1.4911円
（1万口当たり純資産額）	（14,070円）	（14,911円）

(3) 附属明細表

有価証券明細表

イ．株式

通貨	銘柄名	数量 (株)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	備考
オーストラリア・ドル	Besra Gold Inc	14,342,780	0.044	631,082.320	
オーストラリア・ドル 小計		14,342,780		631,082.320 (59,271,251)	
ベトナム・ドン	Kinh Do Corp	1,223,844	50,500.000	61,804,122,000.000	
	Refrigeration Electrical Engin	2,406,370	30,500.000	73,394,285,000.000	
	Viet Nam Dairy Products JSC	4,405,260	139,000.000	612,331,140,000.000	
	PetroVietnam Drilling and Well	1,027,804	62,500.000	64,237,750,000.000	
	FPT Corp	3,616,615	47,500.000	171,789,212,500.000	
	DHG Pharmaceutical JSC	1,029,758	112,000.000	115,332,896,000.000	
	Saigon Securities Inc	300,000	17,800.000	5,340,000,000.000	
	Tay Ninh Rubber JSC	592,460	42,600.000	25,238,796,000.000	
	Vingroup JSC	150,000	71,000.000	10,650,000,000.000	
	Petrovietnam Fertilizer & Chem	563,860	41,300.000	23,287,418,000.000	
	Hoa Phat Group JSC	782,853	39,200.000	30,687,837,600.000	
	Dong Phu Rubber JSC	438,150	46,700.000	20,461,605,000.000	
	Tu Liem Urban Development JSC	150,000	15,600.000	2,340,000,000.000	
	PetroVietnam Technical Service	212,850	18,800.000	4,001,580,000.000	
	HAGL JSC	1,159,728	21,000.000	24,354,288,000.000	
	Vietnam Joint Stock Commercial	64,002	17,100.000	1,094,434,200.000	
	Southern Rubber Industry JSC	57,500	35,500.000	2,041,250,000.000	
	Development Investment Constr	184,210	12,600.000	2,321,046,000.000	
	SPM Corp	207,590	28,000.000	5,812,520,000.000	
	Binh Chanh Construction Invest	473,446	19,400.000	9,184,852,400.000	
	Viet Nam Export-Import Commerc	109,413	13,300.000	1,455,192,900.000	
	Masan Group Corp	1	87,000.000	87,000.000	
	Bank for Foreign Trade of Viet	133,542	28,000.000	3,739,176,000.000	
	Military Commercial Joint Stoc	1,172,741	12,700.000	14,893,810,700.000	
	PetroVietnam Gas JSC	265,000	64,500.000	17,092,500,000.000	
ベトナム・ドン 小計		20,726,997		1,302,885,799,300.000 (6,384,140,417)	
合計		35,069,777		6,443,411,668 (6,443,411,668)	

(注1) 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資 信託受益証 券時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	- %	100.00%	26.1%
オーストラリア・ドル	株式 1銘柄	0.7%	- %	0.7%
ベトナム・ドン	株式 25銘柄	70.8%	- %	73.2%

（注１）組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率です。

ロ．株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	PN Holdings Limited	4,345,080.000	22,046,935.920	
	アメリカ・ドル	小計	4,345,080.000	22,046,935.920 (573,454,751)	
投資信託受益証券 合計			4,345,080	2,278,550,827 (2,278,550,827)	
合計				2,278,550,827 (2,278,550,827)	

（注１）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

有価証券先物取引等および為替予約取引の契約額等および時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAMベトナムファンド」

(平成26年1月31日現在)

資産総額	9,440,733,376円
負債総額	126,190,271円
純資産総額(-)	9,314,543,105円
発行済数量	6,962,458,980口
1口当たり純資産額(/)	1.3378円

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

(平成26年1月31日現在)

資産総額	9,355,924,800円
負債総額	0円
純資産総額(-)	9,355,924,800円
発行済数量	5,796,653,408口
1口当たり純資産額(/)	1.6140円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1【委託会社等の概況】（平成26年1月末日現在）

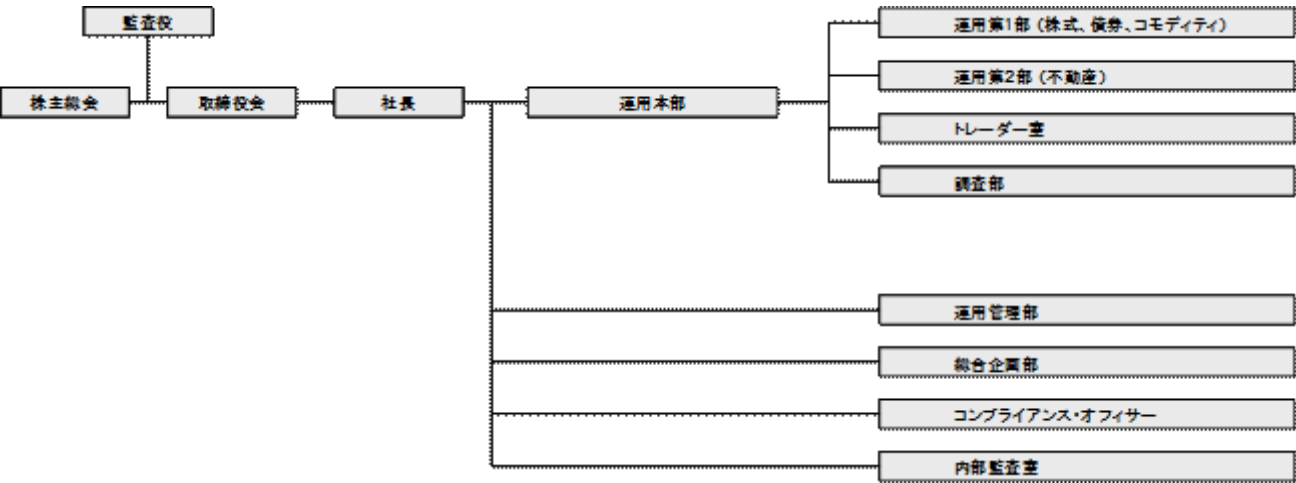
（1）資本金等

資本金の額
280百万円
会社が発行する株式総数
40,000株
発行済株式総数
8,705株
過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成20年 3月28日	5,499.9万円	18,000万円
平成21年 7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年 2月28日	5,000万円	28,000万円

（2）委託会社の機構

会社の組織図

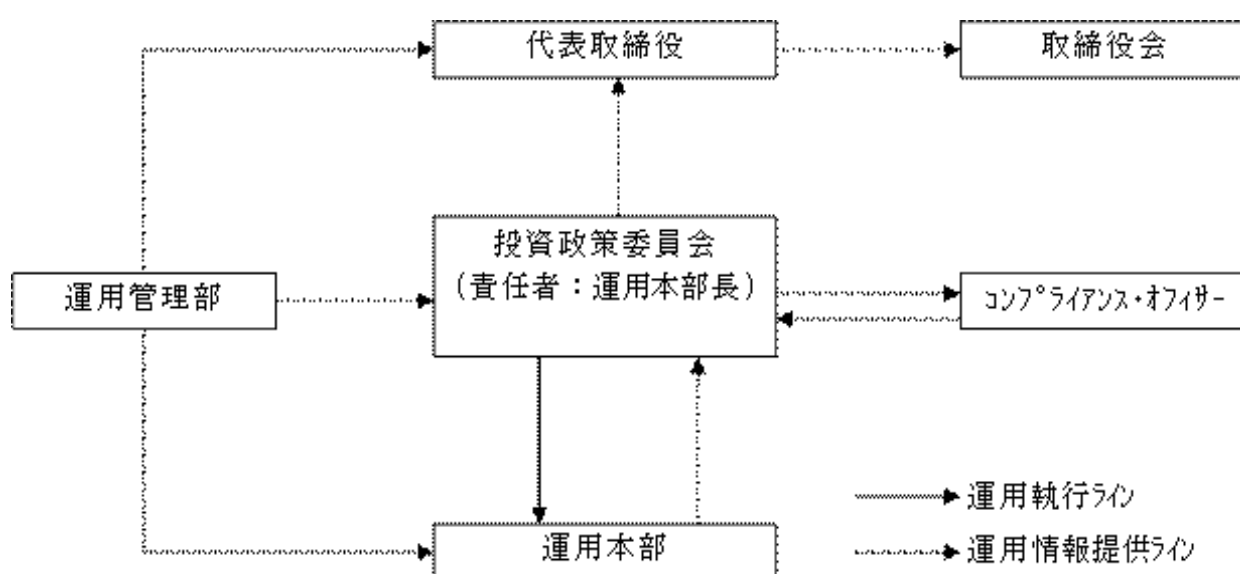


（注）上記組織は、平成26年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長各1名を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、平成26年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成26年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	19本	17,335百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成24年3月31日現在)		当事業年度 (平成25年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			21,007		5,101
2 立替金			9,958		19,864
3 前払費用			1,250		2,171
4 未収入金			127		-
5 未収委託者報酬	5		38,093		45,791
6 未収運用受託報酬			63		63
7 未収その他報酬			353		317
8 未収収益			78		140
9 その他			1		6
流動資産合計			70,932		73,455
固定資産					
1 有形固定資産	1		2,763		4,131
（１）建物		1,570		3,313	
（２）器具備品		1,192		817	
2 無形固定資産			24,686		19,609
（１）電話加入権		52		52	
（２）ソフトウェア		24,634		19,557	
3 投資その他の資産			56,912		129,274
（１）投資有価証券	2	55,031		34,416	
（２）関係会社株式		1,881		14	
（３）敷金	3	-		5,848	
（４）供託金	4	-		71,540	
（５）仮差押債権	5	-		17,454	
固定資産合計			84,362		153,015
資産合計			155,295		226,470
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		1,749		107,021
2 預り金			763		1,333
3 未払代行手数料	3		11,242		19,080

4 未払費用			81,826		3,603
5 未払法人税等			998		4,425
6 賞与引当金			1,250		5,000
7 未払消費税等			4,528		4,734
流動負債合計			102,359		145,199
固定負債					
1 繰延税金負債			561		-
固定負債合計			561		-
負債合計			102,921		145,199
（純資産の部）					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			77,924		77,924
（１）資本準備金	75,251			75,251	
（２）その他資本剰余金	2,672			2,672	
3 利益剰余金			301,952		273,220
（１）その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	301,952			273,220	
株主資本合計			55,972		84,703
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			3,597		3,432
評価・換算差額等合計			3,597		3,432
純資産合計			52,374		81,271
負債及び純資産合計			155,295		226,470

(2)【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			325,176		341,453
2 運用受託報酬			3,092		240
3 商品投資顧問料			9,881		1,457
4 その他営業収益			355		15,000
営業収益合計			338,505		358,151

営業費用					
1	支払手数料	1	104,345		103,977
2	広告宣伝費		2,095		1,478
3	調査費		125,956		80,485
4	委託計算費		21,613		15,067
5	営業雑経費		9,915		8,331
	（１） 通信費	1,845		1,979	
	（２） 協会費	2,026		2,037	
	（３） 印刷費	6,043		3,409	
	（４） その他営業雑経費	-		905	
	営業費用合計		263,926		209,339
一般管理費					
1	給料		47,432		60,656
	（１） 役員報酬	4,102		15,534	
	（２） 給料・手当	38,522		38,640	
	（３） 賞与	664		355	
	（４） 賞与引当金繰入額	1,250		5,000	
	（５） 法定福利費	2,894		1,127	
2	旅費交通費		1,271		961
3	租税公課		1,810		2,346
4	不動産賃借料		6,326		10,003
5	減価償却費		4,511		6,728
6	業務委託費		5,363		10,152
7	諸経費		12,943		17,979
	一般管理費合計		79,659		108,828
営業利益又は損失（ ）			5,080		39,983
営業外収益					
1	投資有価証券利息		661		196
2	受取利息	1	1,037		6
3	その他		27		7
	営業外収益合計		1,727		210
営業外費用					
1	為替差損		68		8
2	その他		1		192
	営業外費用合計		70		201
経常利益又は損失（ ）			3,422		39,993
特別利益					
1	投資有価証券売却益	1	722		-

特別利益合計		722	-
特別損失			
1 固定資産除却損	2	153	2,109
2 投資有価証券売却損	1	3,453	2,222
3 投資有価証券償還損		-	2,431
4 関係会社株式評価損		-	1,867
特別損失合計		3,607	8,630
税引前当期純利益又は損失（ ）		6,307	31,363
法人税、住民税及び事業税		310	3,193
法人税等調整額		1,138	561
当期純利益又は損失（ ）		5,480	28,731

(3) 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	280,000	280,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	75,251	75,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,251	75,251
その他資本剰余金		
当期首残高	2,672	2,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672	2,672
資本剰余金合計		
当期首残高	77,924	77,924
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,924	77,924
利益剰余金		

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	296,471	301,952
当期変動額		
当期純利益又は損失（ ）	5,480	28,731
当期変動額合計	5,480	28,731
当期末残高	301,952	273,220
利益剰余金合計		
当期首残高	296,471	301,952
当期変動額		
当期純利益又は損失（ ）	5,480	28,731
当期変動額合計	5,480	28,731
当期末残高	301,952	273,220
株主資本合計		
当期首残高	61,452	55,972
当期変動額		
当期純利益又は損失（ ）	5,480	28,731
当期変動額合計	5,480	28,731
当期末残高	55,972	84,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,577	3,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019	165
当期変動額合計	1,019	165
当期末残高	3,597	3,432
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,577	3,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019	165
当期変動額合計	1,019	165
当期末残高	3,597	3,432
純資産合計		
当期首残高	58,874	52,374
当期変動額		
当期純利益又は損失（ ）	5,480	28,731
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019	165
当期変動額合計	6,500	28,896
当期末残高	52,374	81,271

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年12月2日法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年12月2日政令第379号））に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基く減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td> <td>368千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>7,494千円</td> </tr> </table> 2. 投資有価証券のうち、国債10,563千円を宅地建物 取引業に係る営業保証金として供託しております。 3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>未払代行手数料</td> <td>6,403千円</td> </tr> </table>	建物	368千円	器具備品	7,494千円	未払代行手数料	6,403千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td> <td>236千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,069千円</td> </tr> </table> 2. 投資有価証券のうち、国債10,625千円を宅地建物 取引業に係る営業保証金として供託しております。 3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>敷金</td> <td>5,848千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>16,730千円</td> </tr> <tr> <td>未払代行手数料</td> <td>12,214千円</td> </tr> </table> 4. ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（6.偶発債務の注記参照）。 5. 4に記載の仮差押えに関する助言報酬の計算期間以降の期間に係る助言報酬の支払留保分等に関し、助言会社から申し立てられた当社債権（未収委託者報酬）の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定を受け、平成25年3月、その一部が実行されたものであります。 また、仮差押え決定金額と3月仮差押え実行額との差額3,199千円については、平成25年4月に仮差押えが実行されており、当該金額は「未収委託者報酬」に含まれております（6.偶発債務の注記参照）。 6. 偶発債務 （係争事件） 平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）により総額370,410千円（遅延利息を含む）の報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。 当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社は	建物	236千円	器具備品	8,069千円	敷金	5,848千円	未払金	16,730千円	未払代行手数料	12,214千円
建物	368千円																
器具備品	7,494千円																
未払代行手数料	6,403千円																
建物	236千円																
器具備品	8,069千円																
敷金	5,848千円																
未払金	16,730千円																
未払代行手数料	12,214千円																

	これを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。 「投資顧問契約」は委任契約であり、委任者と受任者の信頼関係の上に成り立っており、委任契約が委任者の利益だけでなく受任者の利益である場合も、受任者が著しく不誠実な行為に出た等やむをえない事由があるときは、委任者は民法651条に則り委任契約を解除することができるものと解するのが判例です。上記の判例の基準に照らし本件解除は有効であり、解除通知日以降の報酬は発生しないと認識しております。また、当社は、助言内容が不的確であったことによる助言報酬の減額についても主張していく所存であります。 上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。 なお、上記訴訟の提起以前に、助言会社から当社債権に対して解除前の報酬を請求債権として仮差押えが申立てられており、当社の正当性を主張していくにあたり、以下のとおり仮差押え決定金額と同額の供託金を拠出してあります。 平成24年10月：東京地方裁判所による当社債権に対する仮差押えの決定 平成25年2月：上記仮差押えに対する供託金71,450千円の拠出及び仮差押え執行の取消し 平成25年2月：東京地方裁判所による当社債権に対する第2回目の仮差押えの決定 平成25年4月：上記仮差押えに対する供託金20,653千円の拠出及び仮差押え執行の取消し また、助言会社による仮差押え申立て金額に重複分があったことが判明し、平成25年5月、東京地方裁判所より当初の供託金71,450千円の内8,000千円を減額する決定がなされています。
--	---

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
--	--

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>70,731千円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>1,034千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td><td>258千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券売却損</td><td>2,729千円</td></tr> </table> 2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 <table> <tr> <td>器具備品</td><td>153千円</td></tr> </table>	支払手数料	70,731千円	受取利息	1,034千円	投資有価証券売却益	258千円	投資有価証券売却損	2,729千円	器具備品	153千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>71,482千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券売却損</td><td>2,222千円</td></tr> </table> 2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>2,109千円</td></tr> </table>	支払手数料	71,482千円	投資有価証券売却損	2,222千円	建物	2,109千円
支払手数料	70,731千円																
受取利息	1,034千円																
投資有価証券売却益	258千円																
投資有価証券売却損	2,729千円																
器具備品	153千円																
支払手数料	71,482千円																
投資有価証券売却損	2,222千円																
建物	2,109千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	2,743	2,149	594
合 計	2,743	2,149	594

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

２．未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
1 年内	572	-
1 年超	48	-
合計	620	-

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	579	289
減価償却費相当額	548	284
支払利息相当額	19	5

４．減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の分配方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び価格の変動リスクにも晒されています。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日及び残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスク及び価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	21,007	21,007	-
（２）立替金	9,958	9,958	-
（３）未収入金	127	127	-
（４）未収委託者報酬	38,093	38,093	-
（５）未収運用受託報酬	63	63	-
（６）未収その他報酬	353	353	-
（７）未収収益	78	78	-
（８）投資有価証券	55,031	55,031	-

資産計	124,712	124,712	-
(1) 未払金	1,749	1,749	-
(2) 未払代行手数料	11,242	11,242	-
(3) 未払費用	81,826	81,826	-
(4) 未払法人税等	998	998	-
(5) 未払消費税等	4,528	4,528	-
負債計	100,345	100,345	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,101	5,101	-
(2) 立替金	19,864	19,864	-
(3) 未収委託者報酬	45,791	45,791	-
(4) 未収運用受託報酬	63	63	-
(5) 未収その他報酬	317	317	-
(6) 敷金	5,848	5,182	666
(7) 投資有価証券	34,416	34,416	-
資産計	111,402	110,736	666
(1) 未払金	107,021	107,021	-
(2) 預り金	1,333	1,333	-
(3) 未払代行手数料	19,080	19,080	-
(4) 未払費用	3,603	3,603	-
(5) 未払法人税等	4,425	4,425	-
(6) 未払消費税等	4,734	4,734	-
負債計	140,199	140,199	-

（注 1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

現金及び預金、立替金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収その他報酬、未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

未払金、預り金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式		
子会社株式	1,881	14
供託金	-	71,540
仮差押債権	-	17,454
合計	1,881	89,009

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

また、供託金及び仮差押債権については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,007	-	-	-
立替金	9,958	-	-	-
未収入金	127	-	-	-
未収委託者報酬	38,093	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	353	-	-	-
未収収益	78	-	-	-
投資有価証券 (其他有価証券)				
国債	-	-	10,000	-
社債	-	8,759	-	-
合計	69,681	8,759	10,000	-

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,101	-	-	-
立替金	19,864	-	-	-
未収委託者報酬	45,791	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	317	-	-	-

投資有価証券 （その他有価証券） 国債	-	10,000	-	-
合計	71,137	10,000		-

（有価証券関係）

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	10,563	10,089	474
	（３）その他	-	-	-
	小計	10,563	10,089	474
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	（１）株式	26,870	26,897	26
	（２）債券	16,664	20,637	3,972
	（３）その他	933	1,005	72
	小計	44,468	48,539	4,071
計		55,031	58,628	3,597

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	（１）株式	-	-	-
	（２）債券	10,625	10,089	536
	（３）その他	970	862	107
	小計	11,595	10,951	643
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	（１）株式	22,821	26,897	4,075
	（２）債券	-	-	-
	（３）その他	-	-	-
	小計	22,821	26,897	4,075
計		34,416	37,848	3,432

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	75	75	-
（２）債券	55,133	258	2,729
（３）その他	24,334	388	724
計	79,543	722	3,453

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	9,415	-	2,222
(3) その他	-	-	-
計	9,415	-	2,222

3．時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式		
子会社株式	1,881	14
合計	1,881	14

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。当事業年度末において、子会社株式を1,867千円減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
----	--	--

	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	賞与引当金 475	賞与引当金 1,900
	未払事業税 269	未払事業税 643
	関係会社株式評価損 1,299	関係会社株式評価損 2,095
	投資有価証券評価差額金 1,282	未払費用 876
		投資有価証券評価差額金 1,223
	繰越欠損金 180,389	繰越欠損金 166,349
	繰延税金資産小計 183,715	その他 63
	評価性引当額 183,715	繰延税金資産小計 173,152
	繰延税金資産合計 -	評価性引当額 173,152
	繰延税金負債	繰延税金資産合計 -
	遡及適用による投資有価証券調整額	繰延税金負債
	561	繰延税金負債合計 -
	繰延税金負債合計 561	繰延税金負債純額 -
	繰延税金負債純額 561	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	法定実効税率 38.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入される項目 1.0 住民税均等割 0.9 評価性引当額の減少額 33.5 その他 2.0 税効果会計適用後の法人 税等の負担率 8.4

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	227,329	投資運用業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	207,764	投資運用業

（注）ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンドは、平成24年11月1日にCAMベトナムファンドに名称を変更しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 84.6	業務受託	証券代行手数料の支払(注1)	70,731	未払代行手数料	6,403
							投資有価証券の購入(注2)	53,397	-	-
							投資有価証券の売却(注2) 売却代金 売却益 売却損	55,133 258 2,729	-	-
							現先取引(注3) 期中平均残高 利息の受取額	9,903 1,034	短期貸付金 未収収益	- -

当事業年度（自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	-----------------------	-------------------------------	-------------------	-----------	------------------	----	------------------

親会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都中央区	2,950	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 79.3	業務受託	証券代行手数料の支払(注1)	71,482	未払代行手数料	12,214
							投資有価証券の売却(注2) 売却代金 売却損	9,415 2,222	-	-
							経営指導料(注4)	9,500	未払金	3,675
							不動産賃借敷金支払(注5)	10,003 5,920	未払金敷金	3,711 5,848

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。
- (注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。
- (注3) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案し決定しております。
- (注4) 提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。
- (注5) 使用面積割合等に基き、価格等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社（非上場）

キャピタル・パートナーズ証券株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,930円54銭	3,070円52銭
1 株当たり当期純利益又は損失()	1,089円05銭	2,841円02銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注 1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	前事業年度 平成24年 3 月31日	当事業年度 平成25年 3 月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	52,374	81,271
普通株式以外に帰属する純資産合計額	104,000	108,000
優先株式の払込出資額	80,000	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年 3 月分)	16,000	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年 3 月分)	4,000	4,000
優先株式の累積要配当額(平成24年 3 月分)	4,000	4,000
優先株式の累積要配当額(平成25年 3 月分)	-	4,000
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	51,625	26,728

普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705	8,705
-------------------	-------	-------

(注2) 1株当たり当期純利益又は損失の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は損失()	5,480	28,731
普通株式以外に帰属する純利益	4,000	4,000
普通株式に係る当期純利益又は損失()	9,480	24,731
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705	8,705

[次へ](#)

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成25年 9 月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			44,999
2 未収委託者報酬			48,935
3 未収収益			3,286
4 立替金			13,383
5 前払費用			2,047
6 その他			0
流動資産合計			112,654
固定資産			
1 有形固定資産	1		5,398
(1) 建物		3,093	
(2) 器具備品		2,304	
2 無形固定資産			16,798
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		16,745	
3 投資その他の資産			333,898
(1) 投資有価証券	2	243,926	
(2) 敷金		5,776	
(3) 供託金	3	84,194	
固定資産合計			356,094
資産合計			468,749

		当中間会計期間末 (平成25年 9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			92,649
2 未払費用			23,480
3 未払法人税等			25,793
4 賞与引当金			2,000
5 預り金			2,235
6 その他	4		17,660
流動負債合計			163,819
固定負債			
1 繰延税金負債			544
固定負債合計			544
負債合計			164,364
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			55,251
(1) 資本準備金		55,251	
3 利益剰余金			31,850
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		31,850	
株主資本合計			303,401
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			983
評価・換算差額等合計			983
純資産合計			304,384
負債及び純資産合計			468,749

(2)中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1 日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			886,246
2 運用受託報酬			2,910
3 商品投資顧問料			571
4 その他営業収益			120
営業収益合計			889,848
営業費用			
1 支払手数料			240,921
2 広告宣伝費			43
3 調査費			21,902
4 委託計算費			39,706
5 営業雑経費			4,330
(1) 通信費		1,207	
(2) 協会費		1,014	
(3) 印刷費		2,108	
営業費用合計			306,904
一般管理費			
1 給料			38,678
(1) 役員報酬		12,630	
(2) 給料・手当		21,863	
(3) 賞与		1,550	
(4) 賞与引当金繰入額		2,000	
(5) 法定福利費		635	
2 旅費交通費			687
3 租税公課			2,643
4 不動産賃借料			6,105
5 減価償却費			3,579
6 業務委託費			182,021
7 その他一般管理費			19,614
一般管理費合計			253,329
営業利益			329,614

		当中間会計期間 (自 平成25年4月 1 日 至 平成25年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			2
2 受取配当金			217
3 有価証券利息			70
4 雑収入			10
営業外収益合計			301
営業外費用			
1 雑損失			74
営業外費用合計			74
経常利益			329,841
特別損失			
1 投資有価証券売却損			245
2 その他			3
特別損失合計			248
税引前中間純利益			329,593
法人税、住民税及び事業税			22,895
中間純利益			306,698

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15年 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（追加情報）

自己株式の取得および消却

当社は、平成25年 8月20日開催の臨時優先株主総会および臨時株主総会において優先株式の全部取得条項追加の定款変更を決議し、平成25年 8月22日の臨時株主総会の決議に基づき平成25年 9月24日に優先株式 1,600株（88,000千円）を取得しております。なお、自己株式取得に当たり平成25年 8月22日の臨時株主総会の決議に基づき資本準備金20,000千円をその他資本剰余金へ振替えております。また、平成25年 9月25日開催の取締役会決議に基づき同日付で自己株式をすべて消却した結果、その他資本剰余金が22,672千円、繰越利益剰余金が65,327千円、自己株式が88,000千円減少しております。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)

１．有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

建物	456千円
器具備品	8,617千円

２．投資有価証券のうち、国債10,529千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

３．ファンド運用に係る助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社の助言サービス内容が不的確であったことにより当社が支払を留保している助言報酬に関し、助言会社から申し立てられた当社債権の仮差押えについての東京地方裁判所の仮差押え決定金額に係る東京法務局への供託金であります（５．偶発債務の注記参照）。

４．仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

５． 偶発債務

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による、総額370,410千円（遅延利息を含む）の報酬支払履行の訴訟（訴状日付け平成25年3月29日）が、東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
１．減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	768千円
無形固定資産減価償却費額	2,811千円

（金融商品関係）

当中間会計期間末(平成25年 9 月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成25年 9 月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	44,999	44,999	—
（２）未収委託者報酬	48,935	48,935	—

(3) 未収収益	3,286	3,286	—
(4) 立替金	13,383	13,383	—
(5) 投資有価証券	243,926	243,926	—
(6) 敷金	5,776	5,175	601
資産計	360,308	359,707	601
(7) 未払金	92,649	92,649	—
(8) 未払費用	23,480	23,480	—
(9) 未払法人税等	25,793	25,793	—
(10) 預り金	2,235	2,235	—
負債計	144,158	144,158	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払法人税等、(10)預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

供託金（中間貸借対照表計上額 84,194千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(平成25年 9 月30日)

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	（１）株式	—	—	—
	（２）債券	10,529	10,089	440
	（３）その他	92,517	85,814	6,702
	小計	103,047	95,903	7,143
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	（１）株式	23,655	26,897	3,241
	（２）債券	—	—	—
	（３）その他	117,223	119,597	2,373
	小計	140,879	146,494	5,614
合計		243,926	242,398	1,528

（注）減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	889,157	571	120	889,848

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
---------	------	-------------

CAM ベトナムファンド	779,073	投資運用業
--------------	---------	-------

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1株当たり純資産額	34,966円68銭
1株当たり当中間会計期間純利益	35,232円39銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間 会計期間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりませ ん。

１．1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	304,384
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	304,384
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

２．1株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益（千円）	306,698
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	—
普通株式に係る当中間会計期間純利益（千円）	306,698
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	8,705

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、 および において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による、総額370,410千円（遅延利息を含む）の報酬支払履行の訴訟（訴状日付け平成25年3月29日）が、東京地方裁判所より送達されました。

当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬および成功報酬の支払いについても要求してきたものであり、現在、係争中であります。

上記解除通知日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、現時点において将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 10,000百万円（平成25年3月末現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	<u>3,752百万円</u>	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上

カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上
---------------	----------	----

平成25年3月末現在

平成25年5月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（平成25年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	2,950百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	47,937百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,752百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上

香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上

平成25年9月末現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセット マネジメント株式会社の株式を6,599株保有しております（平成25年7月末現在、発行済普通株式数に対する比率は、75.8%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセット マネジメント株式会社の株式を6,679株保有しております（平成26年1月末現在、発行済普通株式数に対する比率は、76.7%です。）。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 2 月26日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

UHY東京監査法人

指定社員

公認会計士 若槻 明

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているCAMベトナムファンドの平成25年6月11日から平成25年12月10日までの第7期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、CAMベトナムファンドの平成25年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務試行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員
公認会計士 齊藤栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指 定 社 員

公認会計士 宮村 和哉

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。